

| | 会費減免 | 見舞金 | |
|------------------|------|-----|--|
| 四輪車両損害 | 無し | 無し | |
| 家屋の損壊 一部損害～全壊 | あり | 無し | (申請書類) 1) 罹災証明書 (2) 車両保険の保険料支給証明 (3) 新聞の訃報掲載記事等 (4) その他、客観的に天災による被災が証明されると認められるもの |

| | |
|-----|---------------|
| 弔慰金 | GPTA の弔慰金にて対応 |
|-----|---------------|

※ 災害があったときに指定管理者・GPTA のメーリングリスト・定期配信場などで申請を呼び掛ける。

※ 原則被災した本人からの申請、申請に基づき支給